

基本目標 1 自殺予防の周知啓発による社会全体の自殺の危険性の低下

施策 1 自殺予防やこころの健康に関する周知啓発

(1) 自殺予防に関する正しい知識の周知啓発

番号	取組名	内容	担当課	平成30年度実績	令和元年度予定
1	【重点】 自殺予防週間などにおける周知啓発	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせて、市内鉄道駅周辺において、こころの悩みの相談先を周知する街頭啓発キャンペーンを実施するほか、図書館などの公共施設に啓発ブースを設置し、パネル展示やパンフレットなどの配布を行います。また、広報紙やホームページ、SNS、JR春日井駅デジタルサイネージなどを活用し、自殺予防に関する情報発信を行います。	健康増進課	・街頭啓発キャンペーンを3回(JR勝川駅、春日井駅、高蔵寺駅)実施し、2,100人に啓発資材を配布 ・図書館、東部市民センターにてパネル展示を実施 ・広報掲載など	継続
2	【重点】 子どもへの自殺予防教育	養護教諭による「いのちの学習」や、学級担任による「いのちの大切さを学び、自分も他人も大切にすることを育てる授業」など、いのちの大切さの理解につながる教育を推進するほか、強い心理的負担を受けた場合のSOSの出し方など対処方法の指導や相談先の周知を行います。	学校教育課	・「いのちの学習 指導事例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施 ・特別活動の年間指導計画に「よりよい人間関係の形成」を位置づけ、いじめや差別をしない、させないためには、どうしたらよいかを考え、話し合う活動、いじめや差別を見かけたとき、自分のとるべき行動を考え、話し合う活動を実施 ・心の相談員やスクールカウンセラーによる相談窓口をチラシ等で周知し、SOSを出しやすい環境と関係づくりに努めた	保健体育の授業、理科「生命の誕生」等と関連付けながら指導を実施
3	こころの健康自己診断ツールの提供	インターネット上でこころの健康状態を自己診断できるツールを提供し、自身のこころの不調への気づきを促すほか、ストレス対処法や相談先の周知を行います。また、市内の全ての中学校と高等学校の生徒に対して、自己診断ツールを周知するカードを配付します。	健康増進課	・こころの体温計のアクセス数 48,066件 ・市内中学校及び高等学校の生徒に「こころの体温計周知カード」を18,500枚配付	継続
4	依存症に関する周知啓発	アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症に関する正しい知識や相談先、自助団体の情報を周知啓発します。また、学校において薬物乱用防止教育を実施します。	健康増進課	・「ダメ。ゼッタイ」普及運動として啓発物配布やポスターを掲示 ・健康救急フェスティバルに薬物乱用防止啓発コーナーを設置 ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動街頭活動に参加	継続
			学校教育課	・市内中学校全16校で警察職員や学校薬剤師などにより薬物乱用防止教室を実施。市内小学校38校中32校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を行った	
5	各種相談先の周知	市民相談を始めとする各種相談先の情報を掲載したパンフレットを作成し、公共施設の窓口などで配布します。また、「名古屋いのちの電話」や「子どもSOSほっとライン24」など、24時間体制で電話相談を受け付けている相談先を周知します。	広報広聴課	1,000部作成し、各課、出先機関25か所に配付	継続

(2) こころの健康に関する周知啓発

番号	取組名	内容	担当課	平成30年度実績	令和元年度予定
6	【重点】 職場のメンタルヘルス対策の促進	商工会議所などと連携し、市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象にメンタルヘルスに関する研修を行うほか、事業所への出前講座を開催し、職場におけるメンタルヘルス対策を促進します。	健康増進課	春日井商工会議所総務委員会において、リワーク支援に関する「職場のメンタルヘルスセミナー」を実施（参加者18人）	継続
7	市民健康づくり講座	こころの健康や生活習慣病予防などに関する講座を開催します。	健康増進課	5回実施（参加者357人） ・「『食』の観点から災害に備える」33人 ・「笑いで心と身体をリフレッシュ」47人 ・「実践！健康づくり運動」180人 ・「知っておきたい子どもの感染症と予防注射」64人 ・「よく噛んで脳イキキ！」33人	継続
8	健康づくり出前講座	保健師などが地域で活動している団体やサークルなどに出向き、こころの健康や生活習慣病予防などに関する講座を開催します。	健康増進課	39回実施（参加者1086人）	継続
9	働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの周知啓発	時間外労働の抑制や効率的な働き方の周知を図るほか、女性はもとより男性も育児休業や介護休業などが取得できるよう、広報紙などでワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進に努めます。	男女共同参画課	・ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットを市内公共施設に設置、ホームページに掲載 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーを事業所向けに1回開催（受講者11人）	・男女共同参画週間にワーク・ライフ・バランス啓発のための図書コーナーを設置 ・かすがいビジネスフォーラムにて、ワーク・ライフ・バランスの啓発を実施
			経済振興課	ワーク・ライフ・バランス取組企業を取材し市HPにて公開	継続
			人事課	職員に対して働き方改革・改善研修を実施（受講者42人）	各研修において、業務効率化に係る内容の講義を行う

10	ハラスメント防止の周知啓発	職場におけるセクシャル・ハラスメントやパワーハラスメントなどの防止について事業者に周知啓発します。	男女共同参画課	関係機関の情報をホームページに掲載	継続
			経済振興課	チラシ、ポスター等により周知	継続
11	地域産業保健センターの周知	小規模事業場などで働く人に対する健康相談の場である地域産業保健センターについて周知します。	健康増進課	未実施	研修、出前講座等において周知する
12	ファミリー・フレンドリー企業の登録促進	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を促進し、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備を図ります。	経済振興課	・ファミリー・フレンドリー企業に登録企業を市HPにて公開 ・チラシ、ポスター等により周知	継続

施策2 安心して生活できる地域づくりの推進

番号	取組名	内容	担当課	平成30年度実績	令和元年度予定
13	世代間交流の促進	全ての世代が助け合い、豊かな活力のある超高齢社会を築くため、地区社会福祉協議会、区・町内会・自治会、地域における老人クラブ、子ども会などの活動を通じた世代間交流を促進します。	地域福祉課	市老人クラブ連合会（112クラブ、7,216人）に活動補助金を交付し、活動の活性化を支援	継続
			市民活動推進課	多世代交流事業に補助金を交付し、活動を支援(7団体、延べ1,038人)	継続
			子ども政策課	市子ども会育成連絡協議会及び地域の子ども会（107団体）に活動補助金を交付し、活動の活性化を支援	継続
14	高齢者等サロン事業	高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、地区社会福祉協議会などにより、地域の身近な場所においてサロン事業を実施します。	地域福祉課	63か所の住民主体サービスで延べ1,928回の通いの場が開催され、30,206人が参加	通いの場の開催頻度や開催規模により補助を拡充
15	地域見守り活動	民生委員・児童委員、電気・ガス・水道などのライフライン事業者、新聞販売店などによる地域見守り活動を通じて、地域において孤立死の危険性の高い人の早期発見と対応を図ります	地域福祉課	地域見守り連絡会議を2回開催	継続
16	親子が集うひろばなどの提供	子育ての不安や孤立感が軽減するよう、子育て中の親子が身近な場所で気軽に集まり、交流できる場を提供します。また、幼稚園が実施する親子が集うひろばなどの運営を支援します。	子ども政策課	市内8拠点において子育てひろばを実施(月延べ利用乳幼児数11,400人)	継続
			保育課	地域子育て支援拠点事業、出張子育てサロン等、園庭開放、子育て支援コミュニティカフェを実施	継続
17	障がいのある人の居場所・交流の場づくり	在宅の障がいのある人の外出を促進し、地域における活動の場の充実を図るため、障がいのある人が地域において集い交流できる場の提供を行う団体を支援します。	障がい福祉課	・事業数 4事業（精神保健福祉ボランティアグループ「かたつむり」、特定非営利活動法人 一服亭かちがわ、らるご、特定非営利活動法人 ギブアンドテイク春日井） ・助成対象事業参加障がい者延人数 1,133人	継続
18	介護予防・生活支援サービスの提供	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、介護サービス事業者だけでなく、元気な高齢者やボランティアなどの地域住民が担い手として参加する住民主体の活動やNPO団体を始め、社会福祉協議会、民間企業、シルバー人材センターなどによる多様なサービスの提供を推進します。	地域福祉課	・63か所の住民主体サービスで延べ1,928回の通いの場が開催され、30,206人が参加 ・シルバー人材センター会員総数805人、受注件数3,754件	・住民が主体となって行う通いの場の開催頻度や開催規模により補助を拡充 ・サロン利用者に対する訪問型サービスに対する補助を新設
19	適切な介護サービスの利用支援	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、介護保険事業の円滑かつ適切な運営と在宅福祉サービスの充実を図ります。	介護・高齢福祉課	・第7期介護保険事業計画に基づく介護保険事業の運営 ・友愛電話訪問 利用人数14人 ・配食サービス利用助成 利用者544人 配食数85,010人 ・生活支援ホームヘルプサービス 55世帯 延べ派遣回数1,646回 ・訪問入浴サービス 7人 ・日常生活用具給付 12件 ・寝具乾燥交換 乾燥60人 交換21人 ・訪問理美容サービス 3,508人 ・緊急通報システム設置 767台 ・高齢者住み替え助成 2件等	継続
20	障がいのある人への理解の促進	障がいのある人に対する差別や偏見をなくすため、教育や交流を通じて障がいに関する正しい知識の普及を図ります。	障がい福祉課	・市ホームページ等で相談窓口等を周知 ・新規採用職員向け研修を実施	継続
			学校教育課	・特別支援学校との交流、共同学習を実施 ・交流実施校 春日台特別支援学校、小牧特別支援学校、千種聾学校、名古屋盲学校と市内17小学校	交流実施校に瀬戸つばき特別支援学校を追加
21	性的少数者への理解の促進	LGBTなどの性的少数者に対する差別や偏見をなくすため、広報紙や研修などにより意識啓発を行い、理解を促進します。	男女共同参画課	・市職員対象研修、教職員対象研修を実施 ・LGBTに関する啓発パネルを展示（レディヤンかすがい） ・市民向けLGBT講座を開催（1回、受講者16人）	継続
			学校教育課	・各学校の生徒指導担当者・保健主事を対象にLGBT研修を実施 ・各学校において保健の授業や「いのちの学習」の中で、いのちの大切さや誕生の過程、性についての教育を実施 ・各小学校において学級活動や保健指導などを通じ、学年に適した思春期教育を実施 ・児童生徒の心や体の発達状態に応じた性教育の課程において、エイズについても適切な行動が取れるよう指導を実施	継続
			人事課	職員に対してLGBT研修を実施（受講者115人）	継続

基本目標2 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応

施策3 自殺対策を支える人材の育成

番号	取組名	内容	担当課	平成30年度実績	令和元年度予定
22	【重点】 ゲートキーパーの養成	民生委員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員などのほか、自殺の危険性が高い人に対応する可能性のある市職員を対象に、自殺の危険性が高い人のサインに気づき、必要な支援につなげるなどの適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する研修を実施します。	健康増進課	民生委員児童委員に対してゲートキーパー養成講座を実施（5回、受講者118人）	民生委員児童委員に加え、新たに地域包括支援センター職員等を対象に実施
			人事課	職員に対してゲートキーパー研修を実施（受講者21人）	継続
23	職場のメンタルヘルス対策の促進（再掲）	商工会議所などと連携し、市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象に、メンタルヘルスに関する研修を行うほか、事業所への出前講座を開催し、職場におけるメンタルヘルス対策を促進します。	健康増進課	春日井商工会議所総務委員会において、リワーク支援に関する「職場のメンタルヘルスセミナー」を実施（参加者18人）	継続
24	教職員研修	教職員が児童生徒の理解を深め、気づきや支援、相談における知識や技術の向上を図るための研修を実施します。	学校教育課	・初任者、5年経験者の教職員に対して、アンガーマネジメント研修を実施 ・夏期専門研修として、カウンセリング講座を開催 ・いじめ・不登校対策部会によるカウンセリング技術向上研修会を開催	カウンセリング講座は実施予定なし

施策4 相談支援の充実

(1) うつ病・依存症などに関する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	平成30年度実績	令和元年度予定
25	メンタルヘルス相談	精神科医師や臨床心理士が、うつ病や依存症（アルコール・薬物・ギャンブルなど）、ひきこもり、自殺・自傷行為などのこころの病気、こころの健康について、本人や家族からの相談に応じます。	健康増進課	精神科医師、臨床心理士による相談（面談） 52件	継続
26	総合健康相談	保健師などが、生活習慣病や依存症、ストレスなどによる健康障がいなどについて、本人や家族からの相談に応じます。	健康増進課	・保健師等による総合健康相談（面談） 10件 ・電話等での身体の健康に関する随時相談 54件 ・電話等でのメンタルヘルスに関する随時相談 259件	継続
27	市民相談	専門知識を有する相談員などが、法律や多重債務、労働、交通事故などの日常生活における様々な問題の相談に応じます。	広報広聴課	法律相談 676件 多重債務相談 35件 労働相談 6件 交通事故相談 27件	継続

(2) 子育て・教育に関する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	平成30年度実績	令和元年度予定
28	妊産婦ケア	産後うつなど心身ともに不安定になりやすい妊産婦を対象に、安らげる空間の提供や専門職による相談支援、産後ケア入院（ショートステイ）を行うことにより、育児への不安の軽減を図ります。	子ども政策課	妊産婦ケア室（さんさんルーム）において、安らげる空間の提供及び専門職による相談を実施	継続
			医事課	産後ケア入院 23組47人（うち1組は双子）	継続
29	子育てに関する相談支援	子育て経験者などが全ての乳児家庭を訪問し、子育てに関する相談や子育て支援の情報を提供するほか、電話やメールなどによる相談に応じます。	子ども政策課	・こんにちは赤ちゃん訪問を実施 2,448件 ・すくすくEメール相談を実施 ・子ども・若者総合相談（電話相談292件、Eメール相談5件）	継続
30	児童虐待の防止	訪問事業や健診・各種相談事業により保護者の不安の解消を図り、児童虐待の防止に努めます。保護者が精神的に不安定な場合や孤立感を感じている場合には、ヘルパーの派遣や保護者同士で情報交換や話し合いができる場の提供をします。	子ども政策課	・各種児童虐待防止啓発事業を実施 ・ヘルパーの派遣を通して保護者の育児不安の軽減を図った ・保健師・助産師による家庭訪問を実施 ・乳幼児健康診査、乳幼児相談を実施	継続
31	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立のために、母子自立相談員の派遣や経済的な支援を行います。	子ども政策課	母子父子自立相談員によりひとり親家庭の経済的支援制度を紹介	継続
32	教育や悩みごとに対する相談支援	各学校の相談員やスクールカウンセラーの配置、いじめ・不登校相談室や行政の相談窓口など様々な相談場所を確保し、児童生徒やその保護者が気軽に相談できる環境を提供します。	学校教育課	・市内37小学校に心の教室相談員を配置し、児童の身近な話し相手として相談に対応 ・スクールカウンセラーを配置希望のあった36の小中学校に配置し、児童・生徒・保護者・教員の悩みや心配事等に対する相談に対応 ・いじめ・不登校相談室に相談員4名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応	スクールカウンセラー配置校を2校追加
33	いじめ・不登校対策	各学校において対策委員会を設置し、いじめ・不登校の発生防止と早期発見に努めるほか、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」を開催し、いじめや不登校に関する諸問題について関係者と学識経験者などが協議します。また、学校だけでは支援が難しい児童生徒の問題の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置するとともに関係機関と連携した対応を推進します。	学校教育課	・各校のいじめ・不登校対策委員会で、いじめ・不登校の早期発見、早期対応、未然防止に取り組んだ ・市いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめ・不登校に関する諸問題について、関係者や学識経験者が協議を実施 ・スクールソーシャルワーカー5名を配置し、社会との交流を開ざしたような児童、生徒、その保護者と関係を作りながら、学校等とのつながりを持たせるなどの支援を実施	継続

(3) 生活困窮に関する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	平成30年度実績	令和元年度予定
34	生活困窮者の自立支援	生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する包括的な相談支援を実施し、個々の状況に応じた個別支援計画を作成するなど、自立に向けた支援を行います。	生活支援課	自立相談支援事業 相談件数 168件	継続
35	生活保護制度の適切な運営	生活困窮者に対して生活扶助などの必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、働く世代の被保護者に対しては、ハローワークを活用して自立に向けた就労を支援します。	生活支援課	面接相談件数 876件 申請件数 320件 開始件数 286件 一体的就労支援による就労者数 130人	継続
36	母子・父子自立相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の自立に向けた相談を行うほか、ハローワークを活用して自立に向けた就労を支援します。	子ども政策課	母子父子自立相談員による相談を通して、ひとり親家庭に対して就労を始めとする種々の支援を実施	継続
37	納税相談	分納や減免など市民の担税能力に応じた納税計画の相談を行い、多重債務などにより自殺の危険性が高い人の早期発見に努め、支援を提供する関係機関などにつながります。	収納課	窓口で自殺予防に関する啓発チラシを設置し、納税相談においては滞納者の状況を丁寧に聞き取り、多重債務が原因で納税が困難な状況があるものについては、弁護士による債務整理等を促し、問題の解消にあたるように助言した	相談担当職員がゲートキーパー研修を受講し、自殺対策についてのスキルアップを図る
38	市営住宅などの提供	住宅に困窮している低所得者に対し、市営住宅やコミュニティ住宅を提供します。	住宅施設課	市営住宅及びコミュニティ住宅の入居者募集を実施（年3回）	継続

(4) その他の自殺の危険性が高い人に対する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	平成30年度実績	令和元年度予定
39	労働に関する各種相談体制の充実	労働相談や女性の悩み相談など、労働に関する各種相談体制の充実を図ります。	広報広聴課	労働相談 6件	継続
			男女共同参画課	・女性の悩み相談 510件（面接93件、電話417件） ・女性のための法律相談 109件	継続
			経済振興課	相談の受付、労働基準監督所などへの案内を実施	継続
			人事課	管理職員に対してメンタルヘルス研修を実施（受講者42人）	継続
40	DV（家庭内暴力）の防止	人権が尊重されるDVのない社会の実現を目指し、DV防止のための意識啓発や教育に努め、被害者が安心して相談できる体制の充実と相談員の資質向上を図ります。また、被害者の支援や保護、自立について関係機関との連携強化を図り、DVが起きる背景の根絶やDVの正しい知識の普及や支援者の養成などを推進します。	男女共同参画課	・DV防止啓発講座を実施（全7回（内LGBT講座1回を含む）、受講者 延べ98名） ・DVセミナーを開催（2回、受講者305人） ・啓発カード、啓発パンフレットを公共施設、学校、医療機関、スーパー等に配布 ・DV相談 989件（面接209件、電話752件、オンライン28件） ・相談員研修会を開催 年4回 ・DV対策連絡会議、DV対策関係機関連絡会議を開催	継続
			学校教育課	・DVのリーフレットを活用し、意識啓発を実施 ・人権に関する学習（授業、講話、講演等）を実施 ・作品募集に取り組むこと等を通して、人権尊重の意識高揚を図った ・教育相談活動や児童生徒アンケートを実施 ・カウンセラー・スクールソーシャルワーカーを有効活用した	継続
			障がい福祉課	・広報等で通報・相談窓口の周知を実施 ・通報・相談があった場合は、基幹相談支援センターと連携を図り、速やかに対応した	継続
			市民課	「春日井市暴力行為及びストーカー行為等による被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援措置に関する要綱」に基づき、支援措置申出者の住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の請求に対する制限を実施 支援措置申出件数 275件（618人）	継続
			保育課	・市子ども若者対策地域協議会 要保護児童対策部会実務者会議に毎月参加 ・園長会議・主任保育士会議・特別支援保育会等を毎月開催し、連携及び情報交換に努めた	継続
			子ども政策課	DV被害を受けた世帯が安心して生活できるよう母子生活支援施設への入所を実施	継続
			住宅施設課	窓口でDV防止啓発カード等を設置し、情報提供を実施	継続
			人事課	職員に対して、DV防止推進に係る研修を実施（受講者49人）	継続

41	精神疾患患者などへの支援	精神障がいやアルコール依存症を抱える当事者とその家族が地域で安心して生活できるよう、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターによる相談支援のほか、地域における居場所の提供や当事者同士の交流の場づくりを推進します。	障がい福祉課	・精神科などに通院している方を対象としたグループ活動を月1回開催し、社会参加を推進 ・障がいのある方等への基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターによる相談支援を実施	継続
42	高齢者などの虐待防止	高齢者や障がいのある人の虐待の防止と早期発見、早期対応を図るため、連絡会議の開催により関係機関の連携を強化するほか、虐待に関する周知啓発を行います。	地域福祉課	・高齢者・障がい者虐待防止連絡会議を設置し、関係機関との連携を図った ・広報等により市民への周知を図り、虐待防止の意識を高めた ・虐待の予防、早期発見・早期対応の啓発を図るため、高齢者・障がい者虐待防止講演会を開催	継続
			障がい福祉課	・広報等で通報・相談窓口の周知を実施 ・高齢者・障がい者の連絡会議を開催	継続
43	がん相談支援の充実	がん患者が自分らしく生活できるよう、市民病院において専任の看護職員やケースワーカーががんに関する相談に応じます。	医事課	がん相談件数 2,637件	継続

施策5 関係機関などのネットワークの強化

番号	取組名	内容	担当課	平成30年度実績	令和元年度予定
44	【重点】 自殺対策実務者の連携体制の構築	自殺の危険性が高い人と関係する機関や団体などの連携を強化し、情報交換や事例検討などを行うほか、自殺のサインを察知した際の庁内外の連絡体制を整備します。	健康増進課	自殺対策計画の策定に向けて意見交換会を実施（1回） （出席団体：基幹型地域包括支援センター、基幹相談支援センターしゃきよう、障がい者生活支援センターJHNまある、東春病院、春日井市民生委員児童委員協議会、NPO法人愛知県断酒連合会 春日井断酒会、春日井公共職業安定所、春日井保健所、生活支援課、学校教育課）	自殺対策実務者の連携体制の構築に向けて意見交換会を実施 （出席団体は前年度と同様を予定）
45	自殺予防対策ネットワーク会議	庁内の関係部署が連携して自殺対策を推進するため、自殺予防対策ネットワーク会議を開催します。	健康増進課	自殺予防対策ネットワーク会議を2回開催し、自殺対策計画策定のための協議を実施	令和2年度以降に毎年、自殺予防対策ネットワーク会議を開催し、自殺対策計画の進捗管理を実施
46	自殺対策に関連する関係機関の連携強化	地域精神保健福祉推進協議会、不登校・ひきこもり地域継続支援ネットワーク会議、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議など、行政や医療、福祉、教育、労働などの関係機関の連携を目的とした春日井保健所が主催する会議に参加し、情報交換などを行います。	健康増進課 男女共同参画課 子ども政策課 障がい福祉課 生活支援課 地域福祉課 消防救急課	春日井保健所が主催する、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議、自殺未遂者等支援地域連携づくり推進事業地域連携会議、不登校・ひきこもり地域継続支援ネットワーク会議等に参加し、関係団体との情報交換等を実施	継続
47	地域包括ケアシステムの構築	高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、保健、医療、福祉などの連携を推進するとともに、地域包括支援センターの機能強化を図り、自殺予防も含めた地域における包括的な支援体制を構築します。	地域福祉課	地域包括支援センターを10か所から12か所に再編し、総合調整と後方支援を担う基幹型センターを設置し地域包括支援センターの機能を強化	継続
			障がい福祉課	基幹相談支援センター、障がい者生活支援センターにおいて、地域包括支援センターと連携を図り支援を実施	継続
48	かかりつけ医と精神科医との連携強化	うつ病などの精神疾患患者が安心して質の高い医療を受けられるよう、かかりつけ医と精神科医との連携強化を図るため、「あいちG-Pネット」の活用を促進します。	健康増進課	未実施	医師会等へ周知を実施

基本目標3 自殺の再発防止と自死遺族などへの支援

施策6 自殺未遂者や自死遺族などへの支援

番号	取組名	内容	担当課	平成30年度実績	令和元年度予定
49	自損行為による救急搬送	自損行為による救急出動要請に対応するため、高度で専門的な応急処置ができる救急救命士を養成します。また、自損行為を行う人には精神疾患患者が多いため、そうした人に適切に対応するための消防職員の知識と技能の向上を図ります。	消防救急課	平成30年度自殺ハイリスク者支援研修会、平成30年度春日井保健所自殺未遂者等支援地域連携づくり推進事業に参加し、職員の知識・理解度の向上を図った	継続
50	自殺未遂者への情報提供などの支援	救急搬送された自殺未遂者に対して、救急医療の提供や「生きる支援」に関する相談先情報を掲載したリーフレットの配付のほか、専門医療機関との連携を図り、適切なケアにつなげます。また、自殺未遂者に適切に対応するため、市民病院職員の知識の向上を図ります。	医療連携室	・自殺未遂者に対し、相談先情報リーフレットを配布 ・自殺予防対策ネットワーク会議、春日井保健所自殺未遂者等支援地域連携づくり推進事業地域連携会議、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議に参加 ・市民病院看護師及び医療ソーシャルワーカーと春日井保健所職員との意見交換会を実施	・救急搬送された自殺未遂者に対する必要かつ適切な医療の提供 ・本人が抱える様々な悩みに関する相談先情報リーフレットの提供 ・市民病院職員が本人や家族からの様々な相談に対応するため、自殺に関する正しい知識の向上を図る ・県や市が開催する会議への出席
51	自死遺族などへの相談先情報の提供	愛知県が作成した自死遺族などへの支援に関するパンフレットを活用し、各種相談先の情報を提供します。	健康増進課	未実施	ホームページ等により各種相談先情報の周知を実施